

プロローグ

1 自分の「人権」、私たちの「社会」

人はみんな自由で平等な存在として生まれます。全員が「人権」をもった主体としてこの世に生まれてくるのです。人類は、これまで何度も、このことを確認してきました。たとえば、アメリカの独立宣言（1776年7月4日）でも、フランスの人権宣言（1789年8月26日）でも、すべての人は、自由で平等なものとして生まれてくると書かれています。

でも、現実の社会はどうでしょう。私たちは本当に自由で平等なのでしょうか。男性と女性とのあいだで差別はありませんか。日本国籍をもっていない人に対する差別はありませんか。肌や髪の毛の色、出身地が異なるというだけで差別していませんか。私たちが生きている社会では、さまざまな不自由や差別など、理不尽な事実もみられます。

それでも、確信しましょう。私たちは人権をもつ者として自由で平等であるということを。そして、強く願いましょう。みんなが自由で平等な世界になるということを。さらに、行動しましょう。みんなが自由で平等な世界になるように。

では、どのように行動すればよいのでしょうか。

まずは、世界のことを知りましょう。私たちのまわりには、いろいろな問題があります。お金のトラブル、いじめの問題、ゴミ問題、環境問題、差別の問題、雇用の問題、福祉の問題、治安の問題など。それらがどのような問題であり、何が原因で起きているのか、知ることが大切です。

そして、それらの問題をどうしたら解決できるか考えてみましょう。新聞や本などを読むことが必要です。友だちや学校の先生にきいてみるのもよいでしょう。そのうえで、自分に何ができるのかを考えてみましょう。はじめから大きなことを目指す必要はありません。最初の小さな一歩でいいのです。毎日のゴミの分別をすること、空き缶のポイ捨てをしないこと、節電に気をつけること、これらの積み重ねが、環境問題や地球温暖化問題に対する対応策となる

のです。「私」が「社会」とつながっていて、「私」が「社会」を支え、「社会」を改善していく主役なんだ、という意識こそが大切だといえるでしょう。

2 政治の問題はむずかしい？自分とは無関係？

しかし、つぎのように考える人もいるかもしれません。

「社会のこととか政治の問題とかいわれても、よくわからないよ。」

「学校で習ったことがないのに、20歳になった途端に自分で考えろ、っていわれても、そんなのできない。」

「ゲームや美味しい料理には興味があるけど、人権とか民主主義とかってピンとこないんだよね。」

これらの意見はよくきかれるものですが、つぎの2点から、その多くが誤解であることがわかります。

第1に、社会や政治のことというのは、何か特別なことではなく、私たちの生活に関係するみんなの関心事だということです。みんなに共通の問題を一緒に解決すること、これが民主主義です。たとえば、学校の教室の掃除を例にあげましょう。きれいな教室で気持ちよく勉強するには、毎日の掃除が欠かせません。でも、教室をきれいに保つにはどうしたらよいのでしょうか。

掃除当番を決める、机と椅子を全部後ろに下げてから床を掃除する、掃除をさぼる人がいないよう注意し合う、掃除が終わったあとのバケツやぞうきんを片付けるなど、いろいろとアイディアがあるでしょう。大切なことは、教室を使うみんなで、意見を出し合って決めるということです。みんなで考えることで教室をきれいにしようとする意識が高まります。

もちろん、人それぞれ考え方は異なりますから、ときには意見が対立することもあるでしょう。それでも、みんなで意見をいい合って解決に導こうすることで、何が問題かが発見できだし、問題解決の可能性が開かれるのです。この過程を省略することは適切ではありません。こうしてみんなに共通の課題をみんなで考えて結論へと導く過程が、民主主義だということです。教室の掃除も、政治や民主主義への入り口となるのです。

第2に、ゲームや料理などの身のまわりの事柄も、社会や政治の問題と関連

があるということです。たとえば、戦闘シーンが含まれるゲームを考えてみましょう。ゲームとはいって、このような過激なものは、子どもの発育に問題を生じさせるから法律で規制すべきだ、という考え方があります。

反対に、ゲームは個人的な娯楽なので自由に任せるべきで、法律での規制にはなじまない、という考え方もあります。子どもの健全な発育は社会的な関心事ですので、それを保護する必要があります。でも、だからといって、ゲームのすべてをチェックして健全なゲームと不健全なゲームとに分類する、というやり方が適切かどうか、検討が必要です。これこそが政治の問題となるからです（子どもの自由か保護か、という問題は、学校への携帯電話の持参禁止という問題をめぐってもあらわれます）。

料理についても同様です。たとえば、何気なく食べている牛肉でも、政治の問題とされてきました。以前、アメリカで狂牛病（BSE）が発生したことを受け、日本政府は、米国産牛肉の輸入を停止しました。しかし、アメリカの牛肉産業は大きく、日本は最大の輸出国でもあります。ここで、牛肉の輸入再開を認めさせたいアメリカ政府と、食品の安全を確保したい日本政府とのあいだで激しいやりとりがおこなわれることとなったわけです。食卓から政治を考える、という視点も必要です。

みんなに共通の問題をみんなで考え、議論をし、そして結論を出す、という過程は、実は、口でいうほどやさしいものではありません。相手の意見をきかず、自分の主張や利益を無理矢理おしとおそうとする態度（エゴイズム）、また、自分のことよりも、他人の利益だけを最優先しようとする態度（利他主義）、さらに、自分の意見をもたず、他人の意見にただ同調しようとする態度（空気読みすぎ！）など、適切ではない行動もみられるからです。しかし、自分の意見をしっかりともち、他人の意見をきいたうえで、より説得力や理由のある意見はどれか、両方の意見が成り立つような第3の考え方はないのか、などを考えるようにしていきましょう。

3 本書の特徴

本書は、とくに中学校で実施される「法教育」の副読本となるように作成されたものです。そのため、つぎのような点に配慮して執筆されました。

① 方向性 「法という視点からみて日本社会の姿を知ることができる」ものをめざすことです。内容は、法律が主役となるものではなく、日本社会がわかることを目的とするものです。したがって、子どもから成人まで、誰もが「市民」となるために必要な「知識」と「(実践のため)方法」を学び、実際の社会での実践に寄与できるような本になれば、と願っています。

② 「法学教育」と「法教育」との異同 本書は、大学等での「法学教育」のテキストではありません。私たちが、この日本社会で生きていくために必要な知識を得ること、「法学」を学ぶというよりも日本社会そのものを知るよう法を学ぶこと、を内容とする書物です。そのため、つぎの2点を重視して執筆されました。

第1に、「法学教育」の場合、法律学の基礎概念や定義、条文にかんする知識を中心に執筆し、現場での具体的な事例や適用例は、補助的なものという位置づけとなります。そのため、条文と判例が学習の主な対象となります。他方、「法教育」では、条文や判例の知識に触れつつも、基本的なものの考え方や実際の社会での適用イメージに、より比重が置かれることとなります。ちょうど、理念と具体例が前面に出てくるような構想となります。

第2に、「法教育」には、条文や判例などによって形成された法をそのまま受けとる静態的方法(講義)と具体的な事例について自ら考え積極的に行動することを学ぶ動態的方法(演習等)があります。「法教育」でも同様に、静態的方法と動態的方法とがあります。本書には、動態の方法を数多くとりいれ、自ら学び行動する態度を養えるよう工夫してあります。

③ 「現実」と「理想」 法を語る場合、理想と現実とのどちらに重点を置くのか、という問題があります。たとえば、現実の学校をわかる、ということなのか、それとも、理想の学校、あるべき学校を説くのかを明らかにする必要があります。しかし、「あるべき論」は現実の反映という側面をも有することからすれば、どちらかだけというのは適切ではありません。両方の意見に触れることができるという点が、本書の特徴です。具体的な問題を学校で議論できるようにする。そのような本を目指しました。また、複数の視点が出てくること、それを踏まえて自分はどう考えるかという方

向へ導くことができれば、と思っています。

④ 対象とする読者 「日本社会がわかる」というコンセプトからすれば、14歳位の学生から成人まで、日本人だけでなく留学生等にまで広く設定することが必要です。本書はその意味でも、「日本社会を知る」ことに重点が置かれているということです。

⑤ 「練習問題」と「おすすめの文献」 各章には、それぞれ「練習問題」が設けられています。自分で調べて答えを出す学習、グループで話し合いをして答えを出す学習など、いろいろな答えの出し方で考えてみてください。また、各章ごとに参考文献をあげてあります。専門性の高いもの・論文はあげないこととし、中学生でも読めるもの(マンガ、小説、映画、ビデオ等)、より専門性のある発展型のものをあげています。興味に合わせて読んだり見たりしてください。

⑥ 構成(目次) 一人ひとりの「あなた」から出発して、次第に大きくしていくというイメージで、目次はつくられています。あなた自身からはじめて自分の事柄を考え(第1章)、つぎにもっとも身近な学校(第2章)、つづいて、暮らしの成り立ちに重要な経済(第3章)、市場では調達不可能な財やサービスを提供する自治体や政治の問題(第4章)、市場と政府のはざまで人の生活を保障する社会保障の問題(第5章)を順に説明し、最後に、法規範で守られている社会、法を逸脱する人びと、それにかんする問題(第6章)、という流れで構成しています。

4 登場人物

本書では、翔太と美咲がみなさんをご案内します。2人は地元の公立中学校に通う3年生で14歳。2人とも野球部に所属して毎日練習に励んでいました。翔太はともかく、美咲は女子。女子の野球部員といえば、マネージャーを思い浮かべそうですが、美咲は、れっきとした選手。翔太とともにポジションを争います。

翔太は、父、母、妹と4人で暮らしています。音楽が好きで、友だちとカラオケで歌ったりしています。周りからの信頼もあり、学級委員長も務めています。美咲は、母、兄との3人暮らし。





よく気がつくしっかり者で、日焼けしているせいか、健康的な女の子です。お兄さんは来春から社会人として働き始めます。就職氷河期といわれるなか、何とか内定をもらいました。

この本のなかで、2人は、自分、他の人、お金、経済、学校、教育、地域、自治体、選挙、医療、福祉、子育て、労働、障がい、介護、法、犯罪、裁判、刑務所など、さまざまな事柄を学んでいきます。みなさんも一緒に、「社会」の「扉」を開きましょう。